

広島市告示（西区）第52号

令和 7年 8月 8日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所			撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	250804331001	自転車	西_有料駐輪場	横川駅北口1駐輪場	2,500円 (2,273円・税227円)	2025/08/04	F61226882	広島A938396	普通	あざき
2	250804331002	自転車	西_有料駐輪場	横川駅北口1駐輪場	3,000円 (2,728円・税272円)	2025/08/04	JMH201209412	広島B128985	スポーツ	緑
3	250804331003	自転車	西_有料駐輪場	横川駅北口1駐輪場	2,800円 (2,546円・税254円)	2025/08/04	H6E50837	埼玉県警5229425	普通	黒